

○変更契約報告(7月分)

1	行長池廃止工事
2	笠岡分団旧第2部消防機庫解体工事
3	天神川河川改修工事
4	市道茂平148号長瀬苫無線測量設計業務
5	山城川河川改修工事
6	笠岡市消防団大島分団第1部消防機庫建設に伴う造成工事
7	市道茂平148号長瀬苫無線軟弱地盤解析業務
8	笠岡市住宅マスタープラン見直し及び笠岡市公営住宅等長寿命化計画見直し業務
9	市道当辺線道路改良工事

変更契約報告書

1 工 事 名	行長池廃止工事
2 工 事 位 置	笠岡市 押撫 地内
3 契 約 者	上新建設(株)
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市茂平729番地の22
5 工 種	土木一式
6 工 事 内 容 (概 要)	ため池廃止 堤体掘削工 L=6.0(10.0)m W=6.9(10.2)m V=52(126)m ³ 導水路 L=24.3(24.1)m
7 当 初 の 契 約 金 額	¥3,938,000
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥4,213,000
9 当 初 の 工 期	令和2年3月19日 ~ 令和2年3月31日
10 変 更 後 の 工 期	令和2年3月19日 ~ 令和2年7月21日
11 変 更 理 由	本工事のため池内の水を排水し、現地測量した結果、想定よりも泥土が堆積しており、掘削土量に変更となるものです。 また、雨水等の流入水があり、常時排水を行わなければならないため、水替えの水量を変更するものです。 その他の諸数量の異同は現地精査によるものです。 上記理由により、数量及び金額の変更を行うものです。

変更契約報告書

1 工 事 名	笠岡分団旧第2部消防機庫解体工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	八番町	地内
3 契 約 者	理研技工株式会社		
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市東大戸743番地		
5 工 種	解体		
6 工 事 内 容 (概 要)	・解体工事 一式 CB造 床面積 48.76㎡		
7 当 初 の 契 約 金 額	¥3,058,000		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥3,674,000		
9 当 初 の 工 期	令和2年5月22日	～	令和2年7月31日
10 変 更 後 の 工 期	—	～	—
11 変 更 理 由	既存の水道メーターまでの配管が犬走り内でコンクリート巻きとなっており、撤去時破壊するおそれがあるため、給水管の引込み位置を変更するもの。 また、解体工事における現場調整に伴うもの。		

変更契約報告書

1	工 事 名	天神川河川改修工事		
2	工 事 位 置	笠岡市	大島中	地内
3	契 約 者	(有)大島組		
4	契 約 者 の 住 所	笠岡市西大島字夏目4856番12		
5	工 種	土木一式		
6	工 事 内 容 (概 要)	河川工事 L=53.6m(L=53.6m)		
7	当 初 の 契 約 金 額	¥7,634,000		
8	変 更 後 の 契 約 金 額	¥7,128,000		
9	当 初 の 工 期	令和2年1月14日	～	令和2年3月31日
10	変 更 後 の 工 期 ①	令和2年1月14日	～	令和2年5月29日
	変 更 後 の 工 期 ②	令和2年1月14日	～	令和2年7月31日
11	変 更 理 由	<p>法面工において、当初は落石の発生や表層の滑落を懸念してモルタル吹付工を計画していたが、法面整形をおこない調査したところ比較的安定しているため植生マット工での施工となった。</p> <p>その他、諸数量の異同は、現地精査の結果によるものです。</p> <p>上記理由に伴い、数量及び金額に異同が生じたため、変更するものです。</p>		

変更契約報告書

1 業 務 名	市道茂平148号長瀬管無線測量設計業務		
2 業 務 位 置	笠岡市	茂平	地内
3 契 約 者	(株)ウエスコ 岡山支社		
4 契 約 者 の 住 所	岡山市北区島田本町2丁目5番35号		
5 業 種	測量		
6 業 務 内 容 (概 要)	測量業務 基準点測量 N=8点 現地測量 A=15,000㎡ 路線測量 L=310m	設計業務 道路詳細設計 L=310m W=22m 平面交差点詳細設計 N=2か所 地盤改良設計 N=1式	
7 当 初 の 契 約 金 額	¥8,360,000		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	—		
9 当 初 の 期 間	令和元年7月8日	～	令和2年2月28日
10	変 更 後 の 期 間 ①	令和元年7月8日	～ 令和2年3月31日
	変 更 後 の 期 間 ②	令和元年7月8日	～ 令和2年7月31日
	変 更 後 の 期 間 ③	令和元年7月8日	～ 令和2年11月30日
11 変 更 理 由	関係機関との調整に不測の日数を要したため。		

変更契約報告書

1 工 事 名	山城川河川改修工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	大島中	地内
3 契 約 者	伊藤建設(株)		
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市一番町5番地の6		
5 工 種	土木一式		
6 工 事 内 容 (概 要)	水路工 L=34.6m(34.6m)		
7 当 初 の 契 約 金 額	¥6,710,000		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥6,160,000		
9 当 初 の 工 期	令和元年12月19日	~	令和2年3月31日
10 変 更 後 の 工 期	令和元年12月19日	~	令和2年7月31日
11 変 更 理 由	当初、計画では仮設道に真砂土を使用し施工する予定だったが、仮設道設置箇所の地盤が強固であったため真砂土の使用を減とする。その他、諸数量の異同は現地精査の結果によるものです。 上記により、数量及び金額に異同が生じたため、変更するものです。		

変更契約報告書

1 工 事 名	笠岡市消防団大島分団第1部消防機庫建設に伴う造成工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	大島中	地内
3 契 約 者	(株)コウケン		
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市生江浜946		
5 工 種	土木一式		
6 工 事 内 容 (概 要)	造成工事 一式		
7 当 初 の 契 約 金 額	¥24,222,000		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥20,944,000		
9 当 初 の 工 期	令和元年12月9日	～	令和2年3月27日
10 変 更 後 の 工 期	令和元年12月9日	～	令和2年7月31日
11 変 更 理 由	<p>当初想定していた土質改良剤の添加量が、配合試験結果により減となった。 また、昨年、施工した県道拡幅工事の盛土材を流用したことにより、当初見込んでいた埋め戻し材の数量が減となった。 現地測量の結果、諸数量に異同が生じたため減額変更を行うものである。 上記理由により設計内容を変更し、請負金額を変更契約するものである。</p>		

変更契約報告書

1	業 務 名	市道茂平148号長瀬管無線軟弱地盤解析業務		
2	業 務 位 置	笠岡市	茂平	地内
3	契 約 者	興亜開発(株)中国四国支店		
4	契 約 者 の 住 所	岡山市南区新保680番地16		
5	業 種	地質		
6	業 務 内 容 (概 要)	ボーリング 15m 標準貫入試験 15回 シンウォールサンプリング 1本 室内土質試験 1式 地質解析業務 1式 軟弱地盤技術解析業務 1式		
7	当 初 の 契 約 金 額	¥4,576,000		
8	変 更 後 の 契 約 金 額	-		
9	当 初 の 期 間	令和元年7月12日	~	令和元年11月29日
10	変 更 後 の 期 間 ①	令和元年7月12日	~	令和2年3月31日
	変 更 後 の 期 間 ②	令和元年7月12日	~	令和2年7月31日
	変 更 後 の 期 間 ③	令和元年7月12日	~	令和2年9月30日
11	変 更 理 由	測量の結果, 断面形状が変更となったため荷重条件を変更し, 再解析・検討に時間を要したため。		

変更契約報告書

1 業 務 名	笠岡市住宅マスタープラン見直し及び笠岡市公営住宅等長寿命化計画見直し業務		
2 業 務 位 置	笠岡市地内		
3 契 約 者	昭和(株)岡山営業所		
4 契 約 者 の 住 所	岡山市北区天神町1番7号		
5 業 種	都市計画地方計画		
6 業 務 内 容 (概 要)	笠岡市住宅マスタープラン(笠岡市住生活基本計画)見直し業務 一式 笠岡市公営住宅等長寿命化計画見直し業務 一式		
7 当 初 の 契 約 金 額	¥7,480,000		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	—		
9 当 初 の 期 間	令和元年9月10日	~	令和2年3月31日
変 更 後 の 期 間 ①	令和元年9月10日	~	令和2年7月31日
10 変 更 後 の 期 間 ②	令和元年9月10日	~	令和3年3月31日
11 変 更 理 由	新型コロナウイルスの感染拡大により、改訂作業や策定委員会の開催に支障を来し、業務期間内での完了ができないため。		

変更契約報告書

1 工 事 名	市道当辺線道路改良工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	大宜	地内
3 契 約 者	理研技工(株)		
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市東大戸743番地		
5 工 種	土木一式		
6 工 事 内 容 (概 要)	道路改良工事 L=73.5m W=5.0m		
7 当 初 の 契 約 金 額	¥4,994,000		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥6,457,000		
9 当 初 の 工 期	令和元年12月13日	～	令和2年3月27日
10 変 更 後 の 工 期	令和元年12月13日	～	令和2年7月31日
11 変 更 理 由	<p>・民地への出入りを考えた結果、現道の高さを下げる必要が出たため、舗装の撤去及び仮舗装が追加となった。</p> <p>・当初、2人体制で誘導員をみていたが、現地の交通状況を確認したところ危険な状況であったため、3人体制での配置となった。</p> <p>・その他、諸数量の異同は、現地精査によるものです。</p> <p>上記理由により数量及び金額の変更を行うものです。</p>		